

平成15年 1月号

= No.567 =



主な内容

- 2 年頭のごあいさつ
- 3 年男・年女への1問1答 ほか
- 4 5 とくぢの家計簿決算状況
- 6 7 介護サービスを利用するには?
- 8 健康のひろば
- 9 退職者医療制度が一部変わります ほか
- 10 教育委員会だより
- 11 図書館だより
- 12 フィルムレポート ほか
- 13 地籍調査 ほか
- 14 15 お知らせ
- 16 こよみ



▲白石山山頂より撮影

二〇〇三年の輝かしい新春を迎え、町民の皆さまのご健勝を心からお祝い申し上げますとともに、町政に対しますご理解ご支援に感謝申し上げます。今日、地域社会の姿は著しい変化がみられます。たとえば、大都市とその周辺地域においては産業の集中と人口の過密化、農山村においては少子高齢化による地域活力の低下など、それぞれの地域で大きな課題を抱えています。また、長引く経済不況により民間における産業構造の再編やリストラによる雇用の不安等デフレスパイラル現象の歯止めに苦慮しています。

このような厳しい状況にあって、本格的な地方分権の時代を迎える地方自治体も多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応するためには行財政基盤を強化することが求められ、その有効な手段として全国規模で市町村合併が推進されています。これは、本町にとりましても避けてとおれない最重要行政課題となっています。

私は、山口県央部2市4町（山口市、防府市、徳地町、小郡町、秋穂町、阿知須町）での「中核都市づくり」市町村合併を、町民の皆さまのご意見をお聞きするなかで推進し、これを契機とした新たな町づくりに、町民の皆さんとともに取り組んでまいります。

町の行財政を取り巻く環境は、一段と厳しくなりますが、私は「町民一人一人が主役」であることを基本に、「住みたくなる・住んでよかつた」と誰もが実感できる、豊かで安心できる町づくりに全力を尽くしてまいりますので、よろしくご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、町民の皆さまのご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。



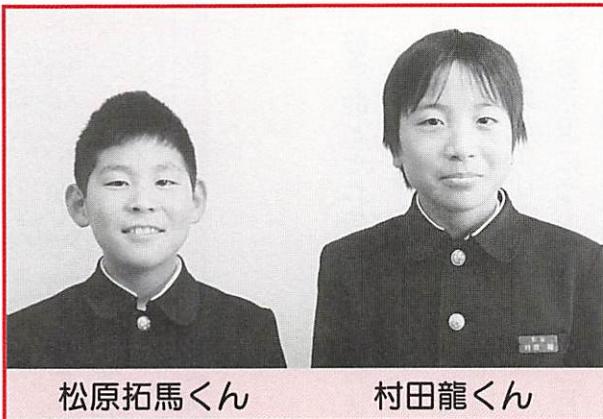
徳地町長 伊藤 青波

年男・年女への1問1答



本町の末年生まれの方は、男性327人、女性385人の712人です。(平成14年12月16日現在)

末年を代表して、中央小5年の石井美聰さんと山本美奈さん、引谷小5年の松原拓馬くんと村田龍くんにインタビューしました。ご協力ありがとうございました。



松原拓馬くん

村田龍くん



山本美奈さん

石井美聰さん

—昨年、一番心に残った出来事は?

村田くん(以下村)「三校合同(八坂・三谷・引谷小学校)の持久走大会で1位をとったこと」

松原くん(以下松)「同じく三校合同の持久走大会で2位をとったこと」

松原くん(以下松)「マンガ本を読む」

（村）「弟とふざけあい」

（松）「お父さんに買ってもらつたラジコン」

（村）「お父さんに買ってもらつたラジコン」

（松）「お父さんに買ってもらつたゾイド（フラモーテル）」

（村）「すごいなあと思う人は?」

（村）「巨人の松井。メジャー行きが決まってすごいと思つ。」

（松）「お父さん。自分じやあできない」とができるから。

（村）「最後に、将来の夢は?」

（松）「肩が強い。ソフトボール投げが得意。」

（村）「俳句・短歌を作ること」

（松）「選手になりたい」

（村）「ちゃんとした職業（普通の会社員）に就きたい」

（石）「おばあちゃんに買つてもらつたオカリナ」

（山）「ぬいぐるみ」

（石）「お年玉の使い道は?」

（山）「ローラースケートを買つて、残りは貯金する。」

（山）「イーカラ（テレビにつなぐとカラオケができるマシン）の新しいのがほしい」

（石）「運動会で組み体操をしたこと」

（山）「伊藤家の食卓」

（山）「名探偵コナン」

（石）「好きなテレビ番組は?」

（山）「運動会で自分の宝物は?」

（石）「お母さんのお手伝い」

（山）「バレーボール」

（石）「今年の目標は何?」

（山）「もっと早く走れるように今は?」

（山）「漢字を覚えること」

（山）「将来の夢は?」

（山）「手芸屋さんになりたい」「美容師さんになりたい」

（山）「今年の目標は?」

（山）「もっと早く走れるように今は?」

（山）「漢字を覚えること」

（山）「将来の夢は?」

（山）「手芸屋さんになりたい」「美容師さんになりたい」

（山）「今年の目標は?」

（山）「もっと早く走れるように今は?」

（山）「漢字を覚えること」

（山）「将来の夢は?」

（山）「手芸屋さんになりたい」「美容師さんになりたい」

みんなで守ろう文化財

～1月26日は文化財防火デー～

文化財の防火は、管理者や消防だけでなく地域の住民の協力が必要です。貴重な文化財を守るために、文化財の防火に努めましょう。



重要文化財火災防ぎよ訓練

とき 1月26日(日) 9時～10時

ところ 花尾八幡宮(島地) ※雨天中止

問い合わせ 防府市消防署徳地分署 ☎52-0500

消防出初式を挙行

平成15年徳地町消防出初式を下記のとおり行います。

なお、雨天の場合、観閲行進等は中止しますのでご了承ください。

とき・ところ 1月12日(日)

9時30分～ 式典(文化ホール)

10時30分～ 観閲行進

(山村開発センター～出雲合橋)

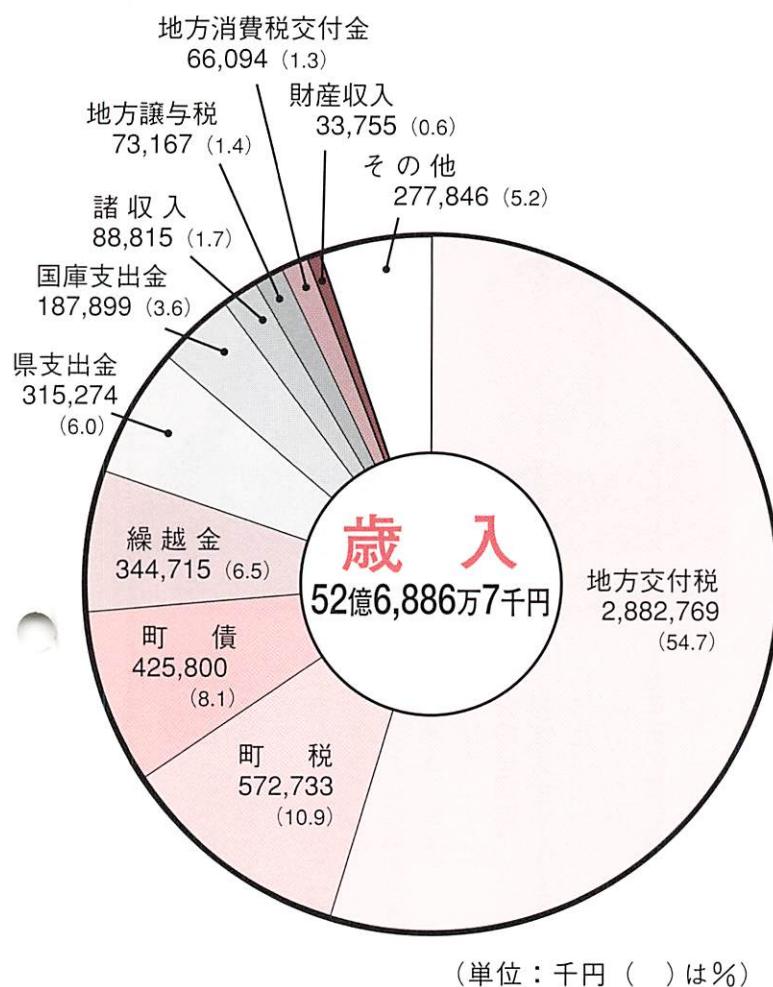
出初の放水(佐波川河川敷)

総務課行政係

☎52-1112(有) 2251

とくちの家計簿 決算状況

平成13年度 一般会計決算の状況



平成十三年度の一般会計と七つの特別会計の決算が十二月町議会定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。

一般会計決算は、歳入が五二億六、八八六万七千円、歳出が四九億一、二八三万九千円で、翌年度繰越額六、四七三万四千円を控除した実質収支額二億九、一二九万四千円の決算となりました。

なお、特別会計の決算状況については、十二月広報に掲載した内容と同様ため、省略させていただきました。

- 町の家計簿第2回目は歳入です。
歳入は、家庭で言うと給料収入、
農業収入、利子所得年金収入等の
総収入に相当します。
- 地方税：町民の皆さんや法人などからいただいている税金で、現在のものがあります。（町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、鉱産税、特別土地保有税）
 - 地方譲与税：国の税金である揮発油（ガソリンなど）税、自動車重量税の一部を市町村道の延長、面積等により県や市町村に配分されるお金です。
 - 地方交付税：国の税金である所得税や法人税及び酒税の一定割合が人口等県や市町村の状況に応じて配分されるお金です。
 - 地方消費税交付金：物を購入したときに掛かる消費税5%のうち1%が地方消費税として人口等により県や市町村に配分されるお金です。
 - 国庫支出金：負担金、補助金、委託金という名目で特定な事業を行うための経費に充てるため国から町に支出されるお金です。
 - 地方特例交付金：平成十一年度から実施されている恒久的減税で減収する税金の一部を国が補填してくれるお金です。
 - 分担金及び負担金：特定の受益者のために事業を行う場合の受益者負担金で、農林業関係の工事費の一部負担や、保育所負担金（保育料）などがあります。
 - 使用料及び手数料：使用料（町の施設の利用料には公営住宅の使用料、体育館等の使用料、重源の郷の入郷料があり、手数料（特

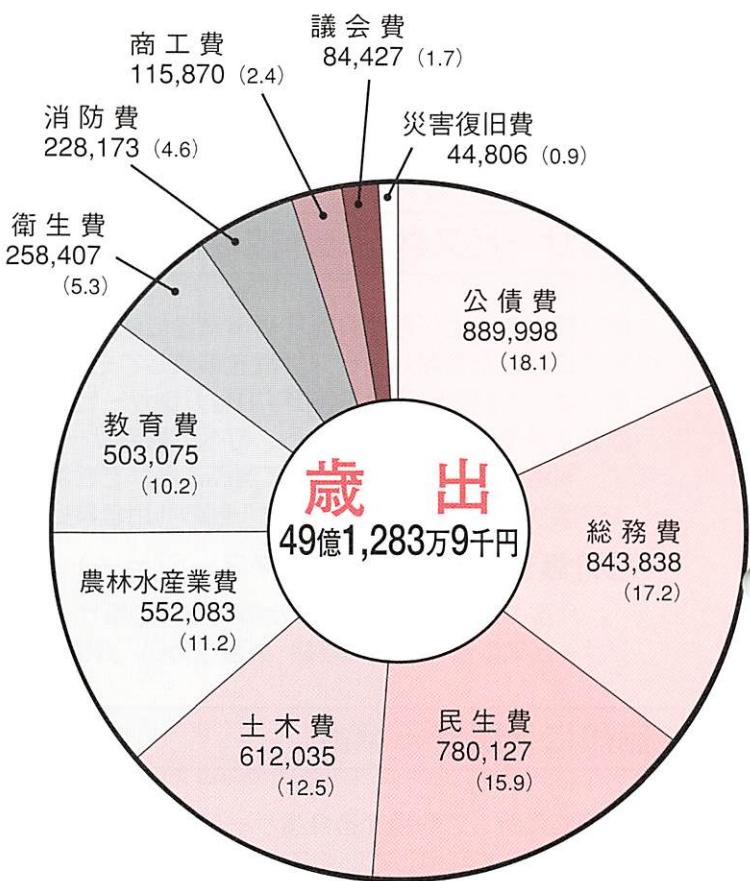
平成13年度末 公有財産の概況

1. 山 林

土地の権利区分	面 積 ha	立 木 m ³
町 営	1. 直営林地	3,198.39
	2. その他	0
	小 計	3,198.39
分 収 林	1. 学校造林地	19.68
	2. 分収造林地	1,493.83
	3. 部分林地	820.79
	4. 公団造林地	1,812.21
	5. 官行造林地	274.74
	6. 公社造林地	144.71
	7. 県行造林地	264.01
	8. 県高校造林地	8.30
	小 計	4,838.27
	合 計	8,355.80
そ の 他	1. 貸付地	289.14
	2. 栗・採草・その他	30.00
	小 計	319.14
合 計		1,337,879

2. 土地及び建物

区 分	土 地 m ²	建 物 m ²
行 政 財 産	1. 総務関係	17,532.03
	2. 教育関係	164,587.97
	3. 民生関係	13,552.57
	4. 農林・商工関係	186,793.74
	5. 保健衛生関係	7,457.54
	6. 施設関係	22,640.52
	7. その他の	101.92
	小 計	412,666.29
普通財産		252,457.23
合 計		665,123.52
合 計		60,551.50



(単位：千円 () は %)

■ 財産収入：町が所有している財産から生じる収入で、土地建物の貸付、売り払い、チャレンジ農場で収穫されるホウレン草等の生産物の売り払い、町有林のマツタケ採取権の売り払いがあります。

■ 繰越金：前年度（今回は平成十二年度）の剰余金（余ったお金）です。

■ 町債：特定の目的のために知事の許可を得て、国（郵便局等）や民間（銀行等）から借りる長期借入金です。

○ 繰入金：他の会計（国保や介護など）や基金から現金を移動したときに受け入れるお金です。

○ 寄付金：個人や法人から町に対していただく寄付金です。

■ 諸収入：前記のどれにも該当しない収入で、町営バスの運賃、成人病検診時の一時負担金、町民講座入場料などがあります。

介護サービスを利用するには、「申請→認定調査→審査・判定→認定・通知→介護サービス計画の作成→介護サービス開始」といった一連の手順を踏む必要があります。11・12月号で説明しました「申請」「認定調査」「審査・判定」「認定・通知」に引き続き、今月は「介護サービス」についてみてみましょう。

【介護サービス計画を作成します】

認定結果をもとに、心身の状況に応じて居宅介護支援事業者と話し合い、各種サービスを組み合わせた介護サービス計画を作成します。

介護サービス計画の作成を依頼します

認定結果をもとに居宅介護支援事業者に依頼し、専門家（介護支援専門員）に心身の状況に合った介護サービス計画を作成してもらいます。介護サービス計画を作成した場合は、1割の利用料を負担すれば介護サービスを利用できます。

依頼する事業者が決まつたら、町へ「居宅サービス計画作成依頼届出書」を提出します。利用者は、事業者を自由に選ぶことができます。

※介護サービス計画の作成には1割の利用者負担はありません。

○介護支援専門員（ケアマネージャー）とは…

介護の知識を幅広くもった専門家。介護サービスを利用するときの相談や、在宅サービス事業者等との連絡・調整を行い、介護サービス計画を作成します。

施設に入所する場合

施設に入所して利用する介護サービスについては、入所する施設内で介護サービス計画を作成して利用していくことになります。

施設への入所を希望する人は、直接、施設に申し込むことができます。また、適当な施設をご存じない場合は、居宅介護支援事業者が紹介します。

【介護サービスを利用するときは】

作成した介護サービス計画をもとに、介護サービスの利用が開始されます。

介護サービスの利用にあたって

サービス提供事業者に介護保険被保険証とサービス利用票を提示して、介護サービス計画に基づいたサービスを利用します。

費用の1割を負担します

介護サービスを利用する人は、原則としてサービスにかかった費用の1割を負担します。

利用者負担が著しく高額になったとき

利用者が同じ月内に受けた、在宅サービスまたは施設サービスの利用者負担の合計（同じ世帯に複数の利用者がいる場合は世帯合計額）が、利用者負担の上限を超えた場合、申請により市町村が認めたときは、超えた分が高額介護サービス費として支給されます。

利用者負担の上限額（世帯合計）は、一般世帯の場合37,200円、世帯全員が住民税非課税の場合24,600円、生活保護の受給者または住民税世帯非課税で老齢福祉年金の受給者の場合15,000円となります。ただし、施設サービスでの食事代の標準負担額は、高額介護サービス費の支給対象になりません。

介護サービスを利用するには？



【サービス費用のめやす】

在宅で受けられるサービスと費用のめやす

在宅サービス（居宅サービス）の利用に際しては、要介護状態区分別に、介護保険で利用できる1か月の上限額（支給限度額）が決められています。利用者の負担は原則として費用の1割です。

■在宅サービス（居宅サービス区分）の支給限度額（1か月）

要介護状態区分	1か月の支給限度額
要 支 援	6万1,500円
要 介 護 1	16万5,800円
要 介 護 2	19万4,800円
要 介 護 3	26万7,500円
要 介 護 4	30万6,000円
要 介 護 5	35万8,300円

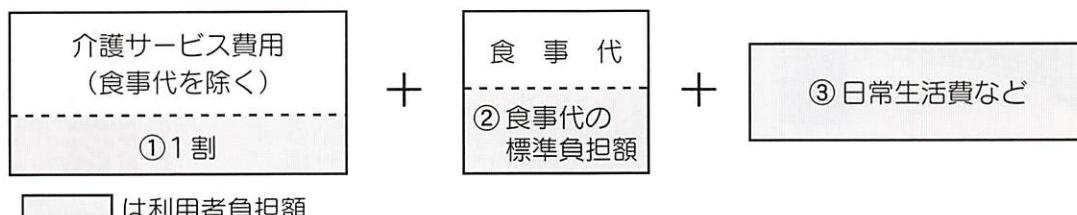
◆在宅サービスの種類

- 訪問介護
- 訪問入浴介護
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 通所介護
- 通所リハビリテーション
- 短期入所生活介護
- 短期入所療養介護
- 居宅療養管理指導
- 痴呆対応型共同生活介護
- 特定施設入所者生活介護（要支援者除く）
- 福祉用具の貸与・購入費の支給
- 住宅改修費の支給



施設サービスを利用した場合の負担額

施設サービスを利用した場合の負担額は、①食事以外のサービス費用の1割、②食事代の標準負担額、③理美容などの日常生活費など（全額利用者負担）になります。



は利用者負担額

■施設サービスの平均利用料（1か月）

種類	平均利用料(自己負担分)
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	3万1,452円
介護老人保健施設(老人保健施設)	6万1,967円
介護療養型医療施設(療養病床等)	6万7,260円

■食事の標準負担額（1日当たり）

一般世帯	780円
世帯全員が住民税非課税	500円
生活保護の受給者、住民税世帯非課税で老齢福祉年金の受給者	300円

※平均利用料は、介護サービス費の自己負担分、食費、特別な室料などの合計となっています。

福祉用具購入費支給の上限額

排泄や入浴に使われる用具の購入費支給の上限額は、要介護状態区分にかかわらず、1年につき10万円となります。

住宅改修費支給の上限額

家庭での手すりの取り付けなど、住宅改修にかかる費用支給の上限額は要介護状態区分にかかわらず、改修時に住んでいる住宅について、20万円となります。

問い合わせ 健康福祉課介護保険係 ☎52-1121 (有) 2341



かぜ・インフルエンザの予防法

**油断大敵!
「たかがかぜされどかぜ」**

かぜは昔から万病のもとと
言わねながら、医学の進歩し
た現在でもなお、老若男女誰
でもが最もかかりやすい病気
であることに変わりはありません。

インフルエンザが流行する
この季節は、特に注意が必要
です。そこで、今月は「日頃
からの予防法」と「かかった
かなと感じたときの注意」に
ついて紹介します。

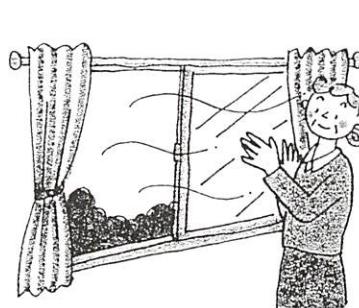
☆日頃からの予防法

①免疫力をアップしておく
ウイルスに打ち勝てるよう、
日頃から、からだの免疫力（抵
抗力）を高めておくことが大
切です。ポイントは、栄養バ
ランスのとれた食事と適度な
運動、十分な睡眠です。
また、皮膚（のどや鼻の粘膜）



②こまめにうがいや手洗いを
しますので、侵入口でしつか
りブロツクするため、うが
いや手洗いをこまめにすると
ことが有効です。

特に外出先から帰ったときは、うがいや手洗いをする習慣をつけておきましょう。



③部屋の乾燥を防ぐ
この季節は空気が乾燥しがち
な上に、暖房器具を使うこ

とでさらに乾燥しがちです。
かぜをひきやすい人がいる場合には、湯を沸かして蒸気を出す工夫をしたり、加湿器を置くこともおすすめです。

④1時間に1回は部屋の換気を

閉め切った部屋は、暖房器具の使用などで空気が汚れていたり、ウイルスがいっぱいのこともあります。窓を開けて新鮮な空気を取り込みましょう。

とでささらに乾燥しがちです。
かぜをひきやすい人がいる場合には、湯を沸かして蒸気を出す工夫をしたり、加湿器を置くこともおすすめです。

⑥予防接種

インフルエンザが流行する前に、ワクチンの接種を受けておくことも予防法の一つです。

避けましょう。出かけなければならぬときは、マスクをつけるようにしましよう。マスクは、乾燥した冷たい空気を直接吸い込まないですむ利点もあります。

☆かかったかなと感じたときの注意

①早めの用心

やせ我慢をしたり無理をして、早めの手当てが効果的です。暖かくし、栄養バランスのとれた食事（特にタンパク質やビタミンを多目に）と十分な睡眠をとりましょう。

早めの用心を怠ると、免疫力も低下し、症状を悪化させたり長引かせる結果にもなります。

②高熱やせき・たんが続くときは

自分では「軽いかぜ」と思つていても、インフルエンザや肺炎にかかる場合があります。高い熱が出たり、せきやたんが続いたときは、早めにお医者さんにかかりましょう。

●休日内科・小児科 防府休日診療所 ☎ 24-4172

●休日外科（診療時間9時～17時）

1月 12日	緑町三祐病院（緑町）	☎ 22-3145
13日	桑陽病院（車塚町）	☎ 23-1781
19日	秋本医院（石川町）	☎ 22-5152
26日	岡村医院（田島）	☎ 22-5756
2月 2日	木村整形外科（岸津）	☎ 38-1181
9日	河村外科胃腸科医院（高井）	☎ 22-7520

●夜間救急病院（平日、休日にかかわらず）

病院名（場所）	電話番号	開設日
緑町三祐病院（緑町）	☎ 22-3145	11 16 21 26 31 5 10
三田尻病院（お茶畠町）	☎ 22-1110	12 17 22 27 21 6
松本外科病院（天神）	☎ 22-1409	13 18 23 28 2 7
防府胃腸病院（駅南町）	☎ 22-3339	14 19 24 29 3 8
桑陽病院（車塚町）	☎ 23-1781	15 20 25 30 4 9

平成15年4月1日より 退職者医療制度が一部変わります。

会社などを退職して年金を受けられるようになったら、「退職者医療制度」でお医者さんにかかることがあります。

年金証書を受け取ったら届け出を

年金証書を受け取ったら**14日以内**に健康福祉課保険年金係に届け出してください。

届け出に必要なもの
年金証書 保険証 印かん

対象となる人

対象となる人は、次のすべてに当てはまる人とその扶養家族です。

- 国保に加入している人
- 老人保健の適用を受けていない人
- 厚生年金や各種共済組合などの老齢（退職）年金を受けていて、その加入期間が通算で20年（または40歳以降に10年）以上ある。

お医者さんにかかるとき

お医者さんにかかるときは、医療機関の窓口で「国民健康保険退職者被保険者証」を提示してください。窓口で支払う一部負担金は下のようになります。



平成15年4月1日より3歳以上70歳未満の退職本人・被扶養者の方はすべて**3割負担**に変わります。ただし、国保高齢受給者（1割または2割）・0～2歳の被保険者（2割）の負担割合は現行どおりです。

また、**新しい**国民健康保険退職被保険者証は**3月に交付**予定です。

現 行

退職本人
外来-2割
入院-2割

被扶養者
外来-3割
入院-2割

平成15年4月1日より

退職本人
外来 } 3割
入院 }

被扶養者
外来 } 3割
入院 }



問い合わせ 健康福祉課保険年金係 ☎52-1121 (有) 2341

国民年金保険料の納付方法は、毎月納付書により金融機関（全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用組合・労働金庫・信用金庫など）の窓口で納める方法と、口座振替により納める方法があります。
日ごろ忙しくて保険料を払いに行く時間がない人は、**「便利・安心・確実」**な、**口座振替をご利用ください。**一度手続きをすれば、毎月口座から、自動的に引き落とされます。**口座振替をご希望の方は、納付書とご希望の金融機関へ申込して下さい。**（例えは9月分は翌月の末日となっています。）

国民年金の
便利な口座振替で
保険料納付は

いきいき職場体験学習

中学校では教育活動に総合的な時間等を活用して職場体験学習を取り入れています。

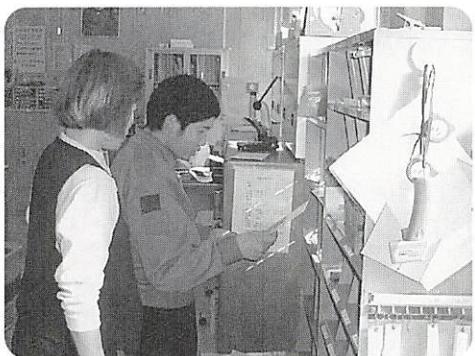
この活動は子どもたちが職場での社会体験学習を通して思考力や創造力を高め、将来への生きる力を育むとともに実社会とのコミュニケーションを学ぶものです。

町内の中学生が事業所の協力を得て職場体験を行いました。



▶最初は園児にどう話したらよいかわからなく、おどおどしていました。でも園児がいろいろ話しかけてくれたのでとてもうれしかったです。

八坂中生徒



◀郵便物の区分や配達をさせてもらい、今まで知らなかつたことがたくさんあることに気づきました。失敗もあったけれどもよい体験をしました。

八坂中生徒



▶この職場体験のおかげで、食料を作る難しさや知識と技術の必要さを学びました。

島地中生徒

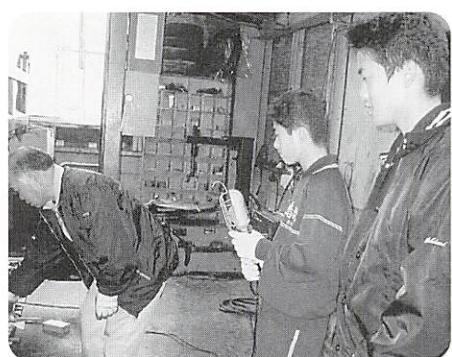
▶老人ホームで一日働いた大変でした。お世話をしている人を見て笑顔で接することの大切さを知りました。

堀中生徒



◀スタンドではすごく忙しく働きました。お客さんを大切に働いている人の気持ちがわかりました。

島地中生徒



徳地町教育委員会栄光賞の申請を

徳地町における芸術・文化・体育・科学技術の振興のために、優秀な成績をおさめた人について、「徳地町教育委員会栄光賞」が贈られます。

下記の規定に照らして、申請書を平成15年1月31日まで受け付けます。

(1) 受賞資格

文化部門・体育部門において、山口県大会以上の大会で優秀な成績をおさめた者

(2) 受賞期間

平成14年4月1日～平成15年3月31日（見込み）までの受賞者

(3) 対象者

徳地町立小・中学校の児童生徒・教職員、徳地町及び徳地町出身の高校生・社会人

申請・問い合わせ

町教育委員会総務学校教育課

☎52-1120 (有) 2233

串小学校に図書寄贈

講談社から151冊の図書の寄贈を受けました。児童は新しい本を手にして、朝の読書の時間を楽しみにしています。

講談社では平成元年から、「へき地の学校図書寄贈」事業をされており、図書普及に尽くされています。



図書館だより

今月の本棚

「未年」

今月の本棚は羊や十二支に関する本を集めてみました。羊のことをもっと知ってよい年にしましょう！

1月の休館日 印=休館日

日	月	火	水	木	金	土
						11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	2/1
2	3	4	5	6	7	8
9	10					

開館時間	9時
土曜日	17時
火曜日	18時

新刊到着

なかせんどう 中仙道六十九次 はやぶさ新八御用旅	平岩 弓枝
今夜 誰のとなりで眠る	唯川 恵
メリー・ウィドウ・ワルツ	赤川 次郎
こみよねい 小美代姐さん花乱万丈	群 ようこ
イエティの伝言	薄井ゆうじ
年下の女友だち	林 真理子
武蔵の道	童門 冬二
しるべ 冬の標	乙川優三郎
虚空のオペラ	小池真理子
タンノイのエジンバラ	長嶋 有
冬のはなびら	いじゅういん しづか
がん 雁の橋	伊集院 静
夢を叶える夢をみた	澤田ふじ子
さむらい 遺訓の剣	内館 牧子
	鳥羽 覧

こども映画会

『それいけ！アンパンマン ばいきんまんの逆襲』(70分)

とき 1月19日(日) 10時～／13時30分～
ところ 図書館 視聴覚室
内容 いつもアンパンマンにやられっぱなしの
ばいきんまん。どんな願いでもかなう“メコイ
スのつぼ”を手に入れてアンパンマンをやっつ
けようとたくらみます。はたしてアンパンマン
たちは、つぼを守ることができるでしょうか？

入館30万人達成!!

12月3日、新図書館開館以来の入館者が30万人をこえました。記念すべき30万人目は林原映子さん（伊賀地）で、林原さんには記念品が贈されました。



林原さんのコメント

主人も娘も本が好きで、引っ越しありでは『まず図書館を探せ』といった感じでした。3年前徳地町に帰ってきて、ほぼ毎日のように利用させてもらっています。この図書館は、他の図書館にはないアットホームな雰囲気がとても好きで、これからもずっと足を運び続けたいと思います。

新譜到着

東京ミュウミュウ	オリジナルサウンドトラック
マジック ナンバー	キック ザ カン クルー
magic number	KICK THE CAN CREW
レインボー RAINBOW	浜崎あゆみ
トゥルー ソング TRUE SONG	ドウ アス インフィニティ Do As Infinity
セカンド トウ ノン Second to None	ケミストリー CHEMISTRY
ザ レジェンド The LEGEND	佐野 元春

11月7・21・28、12月5日に 古文書講座を開催

◇17人の申し込みがありました。



平成14年度徳地町文化祭



フィルムレポート



徳地町文化祭開催

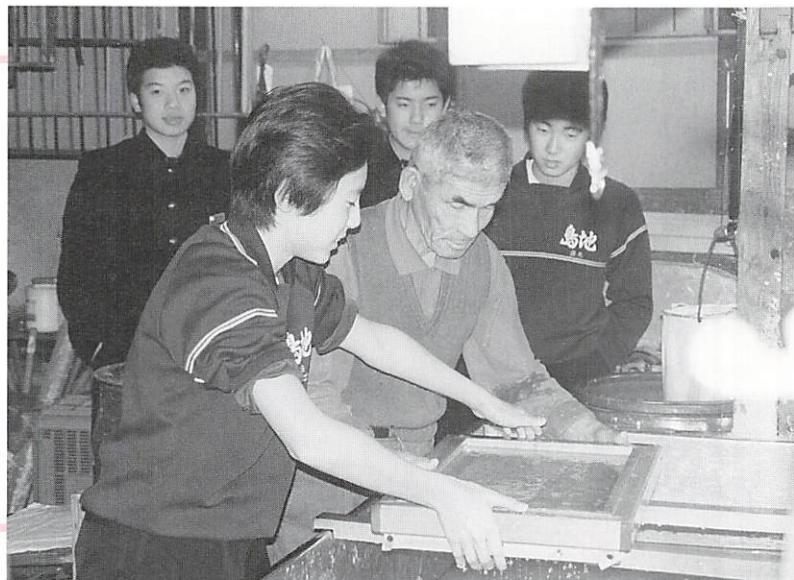
11月25日、文化ホールで町文化協会主催の徳地町文化祭が開催されました。

人形浄瑠璃や舞踊、尺八、琴、オカリナなど日頃の練習の成果を発表しました。

世界でたった一つの卒業証書

12月10日、島地中の3年生17人が、来春の卒業式に手にする卒業証書用の和紙を矢井の千々松哲也さんのところで漉きました。

当日は、あいにくみぞれまじりの雨で、漉き舟に手を入れるのもとても冷たいようでしたが、千々松さんの指導で1人1人気持ちを込めて漉きました。



柚野木小学校の校歌・校章が決まりました。

柚野木小学校は、柚野小と柚木小の学校統合(平成14年4月1日)により、旧柚木小の校舎を使って新しく開校しました。現在、児童数14名、教員数9名です。

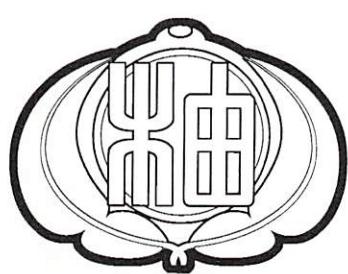
新しく決まった校歌と校章は、児童と教職員の手づくりです。

校章について

- この地にゆかりの深い木である「柚」をデザインしたものです。
- 柚の実(学校・児童)を2枚の葉(柚木地区と野谷地区)が包んでいます。真ん中の3つの同心円は「⑩たかな心」「⑪びゆく心」「⑫たえる心」です。
- 全体として「調和」と「発展」を意図しています。

校歌について

学校の窓から見える「飯ヶ岳」や、学校の前を流れる「佐波川」、運動場にあり、子どもたちの野鳥観察の場でもある小高い山「円山」、この地域にゆかりの深い木「柚」などのキーワードを盛り込んだ校歌です。



▲柚野木小の校章

あなたの子育てを 応援します

平成15年度、保育所(園)への入所・
入園希望を受け付けます。

★入所(園)資格

雇用、保護者(母親等)が働いているときや、
産前産後や病気などで、家庭での保育ができない
場合など

★受付期間

1月14日(火)～1月31日(金)

★提出書類・添付書類

・入所申込書(健康福祉課・各保育所(園)に有り)
・その他(必要に応じて)



保険証大切にしてますか?

お医者さんにかかるときは、**保険証**を必ず持参しましょう。

- ◇保険証は月に一度医療機関の窓口に提出してください。
- ◇勤務先・住所等の変更があった場合は市町村等に速やかに提出してください。
- ◇保険証の変更があった場合も医療機関の窓口に提示してください。
詳細は、各健康保険の窓口等にお問い合わせください。

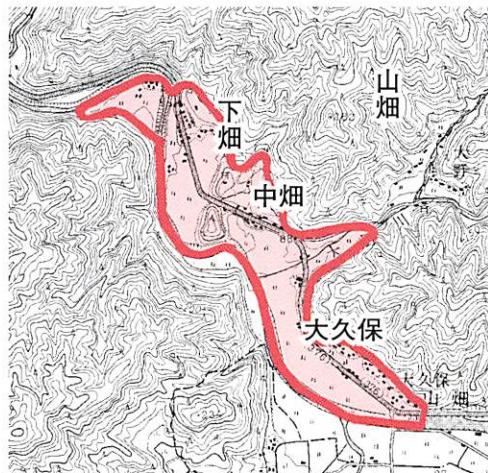


県社会保険診療報酬支払基金
県国民健康保険団体連合会

地籍図・地籍簿の閲覧をどうぞ

平成13年度に地籍調査を実施した大字山畠の一部の地籍図及び地籍簿ができあがりました。

■閲覧区域図



次の日程で閲覧(国土調査法第17条による)を行いますので、関係者の方は必ず閲覧して誤り等がないか、確認してください。

■閲覧できる地域 大字山畠の一部
(大久保・中畠・下畠)

■閲覧場所・日程

○役場本庁

2月4～6日、17～21日、24日

○中畠集会所 2月7日、9日、10日

○大久保集会所 2月12～14日

※時間は9時から16時までですので、都合のよい会場へお越しください。ただし、2月7～14日の出張閲覧中は、役場本庁での閲覧はできませんので、ご注意ください。

■持参するもの 印鑑

■問い合わせ 企画財政課地籍調査係

☎ 52-1119 (有) 2352

町役場の臨時・パート職員の登録制度

町では、一時的な事務量の増加等に伴い臨時・パート職員を雇用することがあります。登録制度は、臨時・パート職員を希望される方に、あらかじめ登録していただき、必要に応じて雇用するためのものです。(登録・2年間有効)

ただし、登録していただいても事務量及び登録者数との関係で雇用できない場合もあります。

○登録申し込み期限 平成15年2月7日(金)

○雇用通知 そのつど電話で連絡します。

○申し込み 総務課・各支所

○問い合わせ

総務課職員係 ☎ 52-1112(有) 2251

○職種・勤務時間

職種	勤務時間	賃金	社会保険	職種	勤務時間	賃金	社会保険
一般事務	臨時 8:30~17:15	日 給 5,300円	有	役場本庁宿日直員	月~金 17:15~翌日8:30 土・日・祝日 8:30~17:15 17:15~翌日8:30	1勤務 6,300円	無
	パート 1日5時間以内 1か月15日以内	時間給 750円 日 給 5,300円	無				
各支所一般事務	臨時 8:30~17:15	月 給 135,100円	有	山村開発センター宿日直員	月~金 17:15~翌日8:30 土・日・祝日 8:30~17:15 17:15~翌日8:30	1勤務 6,300円	無
用務員 (学校・役場本庁)	パート 1日5時間以内	時間給 750円	無				
給食補助員 (※1)	パート 1日5時間以内 1か月15日以内	時間給 750円 日 給 5,300円	無	給食センター運転手 (学校給食がないとき勤務なし)	パート 9:30~15:30	5時間 6,300円	無
保育士補助員 (有資格者)	臨時 8:30~17:15	日 給 6,000円	有	公用車運転手 (※2)	パート 1か月15日以内	日 給 10,000円	無
	パート 1日5時間以内 1か月15日以内	時間給 820円 日 給 6,000円	無	※1…給食センター(給食がないとき勤務なし)・保育所 ※2…マイクロバス(大型1種免許取得者)			

税務署からのお知らせ

～農業所得の計算は収支計算で！～

農業所得を標準で申告されている方を対象とした申告説明会を下記のとおり開催しますので、
出席いただきますようお願いします。

問い合わせ

とき 2月3日(月) 10時~12時/13時~15時
会場 防府とくち農協 出雲支所

防府税務署個人課税部門 ☎ 22-1402
徳地町役場税務課 ☎ 52-1115

高嶺俳句会
文芸

第四十二回

宮崎笑桂子選

紅の花一時搖らぐ	白鷺のコスモス煙に降りし時	眞向ふ家より担架出でゆく	暁時の静けさ破る救急車	遠き日の阿蘇の旅路の思はるる	幹つづくこげらの姿垣間見て	動けずしばしその音を聴く	霧立ちこむる山々見れば	草紅葉里の豆腐屋畦づたい	性格の違ふ姉妹や置炬燧	独りごと無性に多く神の留守	底冷の星満天に透きとほる	湯豆腐を崩し聞役にまわりけり	玲明かぬ人の話や冬の蠅	赤木爽月
山本 靖子	山本 靖子	三宅 和子	坂本 複子	原田 サエ子	坂本 複子	原田 サエ子	重本 笑鬼	吉松 寿恵子	山本 正子	伊藤 玉英	原田 サエ子	伊藤 玉英	原田 サエ子	赤木 爽月

徳地短歌会

第百六十四回

山下 清司選

お知らせ

県有地をお売りします

県では、一般競争入札により県有地を売却します。

所在地 山口市大手町2106番地5
面積 261.56m²

現地説明会 1月15日(水)

入札日 1月23日(木)

問い合わせ

山口県管財課(財産管理班)
☎083-933-2228

自然環境保全の キャッチフレーズ・ シンボルマーク募集

平成16年5月に第58回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」が山口県で開催されることとなり、これを契機に、山口県の自然環境保全のシンボルとして使用できるものを募集します。

□応募資格 制限なし

□作品の形態 野鳥等の自然と人との共生などが表現されていれば文字数、表現形態は問わない。

□応募方法 官製ハガキ又はハガキ大の用紙1枚に作品1点とし、郵送に限る。

□締切日 1月31日(消印有効)

※応募規定等詳細はお尋ねください。

□応募・問い合わせ

〒753-8501 山口市滝町1-1

山口県自然保護課

「全国野鳥保護のつどい」係

☎083-933-3060

■083-933-3069

確定申告書の申告説明会

確定申告書の申告説明会を次とおり開催します。当日会場では申告のためのアドバイスなどを行っています。

とき 2月13日(木)

午前の部 10時~11時30分

午後の部 13時30分~15時

ところ 山村開発センター

問い合わせ

防府税務署 ☎22-1400

徳地町税務課 ☎52-1115

※当日は昨年までの申告書を参考に説明しますので、昨年の申告書の写しがあればご持参ください。

2月7日は「北方領土の日」

山口県立大学 「桜の森相談室」

地域共同研究センターでは、本学教員の専門的知識、研究成果、研究教育手法等の大学が持つ知的資源を県民の皆さんに効果的に還元したいと考えています。

地域の方の課題をお聞かせいただくため、研修会等への講師派遣依頼や研究上お悩みのこと等を気軽にご相談ください。

□相談に応じられる内容

文学、外国語・外国文化、教育・福祉、生物・環境、食と健康、建築とまちづくり、ジェンダーその他

□問い合わせ

山口県立大学附属地域共同研究センター

☎/FAX083-928-5622

パソコン講習受講者募集

□ワード中級講習

とき 2月1・2・8・9日

(4日間) 9時~16時

内容 ワードの効率的活用から、実務に役立つ実践的中級程度の技能習得を目指す。

対象者 在職者の人で技能向上を目指し、全日程参加可能な人。

MOUS試験受験を目指す人。

受講料 9,000円(資料、教材代)

□IT応用講習

とき A日程 1月27~31日

B日程 2月3~7日

(各5日間) 9時~16時

内容 パソコンでの文書作成・表計算、インターネットの基本操作技能習得

対象者 中高年齢者(65歳以下で就職を希望する人)

受講料 無料(テキスト代実費)

■定員 15人

■申込期限 1月15日(必着)

■申込方法 往復はがきに、応募講習名、住所、氏名、年齢、連絡先の電話番号を記入。

■申し込み・実施場所・問い合わせ
〒745-0827 徳山市瀬戸見町
15-1 山口県立東部高等産業技術学校 ☎0834-28-2233

お詫びと訂正

広報とくぢ12月号7頁に掲載しました表「財産の状況」の数字に誤りがありました。

訂正でお詫びいたします。

(誤) 立木→144,661m³

(正) 立木→1,337,879m³

町の人口 (11月末現在)

	世帯数	人口	前月対比
人	3,221世帯	8,534人	+1世帯 -7人
男	4,035人		-7人
女	4,499人		±0人
自然増減	-10人	(出生1人・死亡11人)	
社会増減	+3人	(転入22人・転出19人)	

資料……住民基本台帳調べ

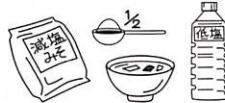
▼ 12月2日、上村保育所の園児6人がおじいちゃんやおばあちゃんと餅つきをしました。これは保育所が、お孫さんといっしょに楽しく過ごしてもらうと企画したものです。園児らは、餅取り粉で工芸ロンを真っ白にしながら、一上げて見せてくれました。園児はお餅が丸められたらね。「上手にお餅を丸めていまして。」と保育所の先生にほめた。▼園児らは、餅取り粉で工芸の表情はとても無邪気で印象的でした。▼園児らは、「ふうふう」と園児はお餅が丸められながら食べていました。

編集後記



暦・こよみ

●1月は固定資産税4期・国民健康保険税7期の納期限です。
町税は安心・便利な「口座振替」で！

日	月	火	水	木	金	土
<p>●行事は予定ですので変更になることもあります。</p> <p>●石油店名は日曜開店スタンドです。 (都合により閉店の場合もあります。)</p>				<p>2月1～7日は生活習慣病予防週間です。</p> <p>自分の生活習慣を見直し、 健康づくりを実践しましょう！</p> 		
12 ○八栄石油(株) ○平成15年徳地町消防出初式 (町文化ホール9:30～)	13 <input checked="" type="checkbox"/> 成人の日 ○平成15年成人式 (町文化ホール 9:30～12:00)	14 ○福祉総合相談 (行政・地域福祉権利擁護) (町社協9:00～12:00)	15 ○ふれあい学級 (串公民館 13:30～16:30)	16 ○福祉総合相談 (交通事故) (町社協9:00～12:00)	17	18 ○英語で遊ぼう (小さい子どもクラス) (山村開発センター 11:00～12:00)
19 ○武石石油(有) ○こども映画会「それいけ！アンパンマン～ばいきんまんの逆襲～」 (図書館10:00～13:30～)	20 ○新春子どもフェスティバル	21 ○福祉総合相談 (法律・人権) (町社協9:00～12:00)	22 ○飼えなくなった犬・猫の引き取り(本庁・島地支所・八坂支所8:30まで) ○あいあいサークル (保健センター 9:30～11:30)	23 ○福祉総合相談 (登記・相続) (町社協9:00～12:00) ○健康体操(保健センター 10:00～12:00)	24 ○いきいき健康教室 (高血圧) (保健センター 9:00～14:00)	25 ○英語で遊ぼう (小さい子どもクラス) (山村開発センター 11:00～12:00)
26 ○天満石油 ○重要文化財火災防ぎよ訓練 (花尾八幡宮 9:00～10:00)	27	28 ○福祉総合相談 (介護・看護) (町社協9:00～12:00)	29 ○いきいき健康教室 (コレステロール) (保健センター 9:00～14:00)	30 ○3歳児健康診査 (保健センター 13:00～) ○1歳6か月児健康診査(保健センター 13:20～)	31	2/1 ○英語で遊ぼう (大きい子どもクラス) (山村開発センター 11:00～12:00)
2 ○(株)土井商会	3	4 ○福祉総合相談 (福祉・一般) (町社協9:00～12:00)	5	6	7	8 ○英語で遊ぼう (小さい子どもクラス) (山村開発センター 11:00～12:00)
9 ○ナカシマ(有)	10	<p>※福祉総合相談 1月14日(行政・地域福祉権利擁護)、1月16日(交通事故)、1月21日(法律・人権)、1月23日(登記・相続)、1月28日(介護・看護)については専門家がお答えします。</p> <p>どうぞ、お気軽にご相談ください。問い合わせ 徳地町社会福祉協議会☎52-0100 (有)2235 あったかテレフォン ☎090-5263-8640</p>				